

自治公民館にないませんか？

自治公民館って何？

町に住む地域住民が協力し合い住みよいまちづくりを目指して自主的に運営する町内会等が持つ公民館で、富山市教育委員会に自治公民館として認定され
富山市公民館連絡協議会(市公連)の組織に加入した公民館です。

自治公民館としての取り組みを応援します!!

自治公民館の特徴は？

①施設利用

講座・学級・懇談会など

②事業内容

学習活動が中心

③市との関係

教育委員会生涯学習課が中心

④市立公民館との関係

市立公民館との連携、職員からの指導・援助等



自治公民館の活動って？

①学びの場

定期講座、講演会、学習・研修会

②楽しみの場

町内運動会、町内レクリーション会

③郷土づくりの場

町内美化、花壇づくり

④広報の場

公民館だより等の発行



自治公民館になるとこんなメリットがあります!!

◆自治公民館活動推進事業委託料20,000円を受け、各種生涯学習活動を行うことができます!!

(活動例:スポーツ活動、茶道・生け花等の文化活動等)

◆自治公民館まちづくり講師・指導者派遣事業の申請ができます!!

(自治公民館における学習・余暇活動での講師に対する報償費の支払い)

◆市公連主催の各種研修に参加することができます!!

(定期総会、前期・後期自治公民館研修会等)

※市公連加入の際は会員として会費として年間2,000円の負担が必要となります。

(問い合わせ先)

富山市教育委員会 生涯学習課

TEL076-443-2137